

2 美しい村の自然を活かした心地よい生活環境の実現

(1) 自然環境の保全

【現状と課題】

小渋峡及び陣馬形山の一部は県立自然公園に指定されており、これらを含めた中川村の豊かな自然環境は、村民や村を訪れる人々に自然の恵みと癒しをもたらしてくれます。一方、近年村内でもアレチウリやオオキンケイギクなど特定外来生物※1の増加も見受けられます。

豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、適正な保全と活用、それに関わる人材の育成が求められています。

【基本方向】

豊かな自然環境を住民共有の財産ととらえ、次代に引き継ぐことのできる村を目指します。

【施策の内容】

- ① 広報誌やチラシ等により、住民や観光客へ自然環境保全意識の啓発活動を行います。
 - ・村広報への記事掲載、啓発チラシの配布
- ② 自然や景観を守るため、生育範囲を拡大している特定外来生物の調査・駆除などの環境保全活動を住民と協働で実施します。
 - ・アレチウリ、オオキンケイギク等特定外来植物駆除活動の実施
シルバー人材センターへ駆除作業の委託
天竜川河川美化清掃・地区作業等に合わせた取り組み
関係団体との連携など
 - ・特定外来生物に関する情報提供と啓発
広報、ホームページ、チラシ等の配布
- ③ 関係機関や団体と連携・情報交換を持ちながら、村内に生育する希少野生動植物等の生育環境の保全に取り組みます。
 - ・希少野生動植物等の情報収集及び調査
 - ・保全組織・団体等の活動支援
- ④ 村を訪れる観光客等へ自然環境保全を啓発します。
 - ・観光施設への啓発チラシ設置、ポスター掲示等
- ⑤ 土地の形質変更や開発を伴う行為については、自然環境や景観への影響に配慮し、適正な実施を促します。
 - ・自然公園法、都市計画法、長野県景観条例、中川村環境保全条例、中川村美しいむらづくり条例など、関係法令・条例の遵守及び適正な助言・指導
 - ・開発行為に係る情報収集、県等関係機関との連絡調整

- ⑥ 環境に配慮した公共工事の設計・施工に努めます。
- ・現場の環境に配慮した工事設計
 - ・建設廃材再資源化の推進、リサイクル資材の活用

〔用語解説〕

- ※1 特定外来生物：明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物（人為の影響によって、本来の生息地域から元々は生息していなかった地域に入り込んだ生物）の内、農林水産業、人間の生命・身体、生態系に被害を及ぼすもの又は及ぼす恐れがあるもので、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」に基づき指定された生物。2018年4月時点で指定されている生物は、ブルーギル、コクチバス（ブラックバス）、オオキンケイギク、アレチウリ、オオハンゴウソウなど全148種。